

平成 29 年度 第 1 回山武市総合教育会議 会議録

日 時 平成 29 年 10 月 11 日 (水) 午前 10 時
場 所 山武市役所 第 5 会議室
議 題 松尾小学校施設整備について

出席者 ◎市長 椎名 千収
◎教育委員会
教育長 嘉瀬 尚男
教育長職務代理者 小野崎 一男
委員 高柳 善江
委員 今関 百合
委員 清水 新次
委員 木島 弘喜

○関係職員
副市長 高橋 一嘉
教育部長 小川 雅弘
総務課長 荒木 康之
財政課長 鈴木 幸宏
子育て支援課長 秋葉 絹
教育総務課長 伊藤 かほる
学校教育課長 井上 博文
学校教育課指導室長 内田 淳一
学校再編推進室主査 鈴木 慎太郎
教育総務課施設整備係長 高山 義則
教育総務課施設整備係主事 額賀 大成

・事務局
教育総務課総務企画係長 鶴澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補 鈴木 秀一

◎開 会
教育部長

それでは皆様お揃いですので、ただ今から、平成 29 年度第 1 回山武市総合教育会議を開会します。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにあ

りがとうございます。それでは、早速次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、椎名市長より挨拶をお願いいたします。

市長

おはようございます。委員の先生方には日ごろ、市の教育行政に関しまして多大なお力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

特に学校の統合に関しましては、さまざまなご意見を持った市民がいるということで、いろいろとご苦労をおかけしております。今日は松尾小学校の整備について方向性を決めるということでございます。議題は大きくはそれが中心だというふうに聞いてございますので、そのほかまたいろいろご意見がございましたら、この場でお話を聞きたいと思っておりますので、有意義な会になるようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

教育部長

ありがとうございました。続きまして、嘉瀬教育長ご挨拶をお願いいたします。

教育長

おはようございます。本日は第1回目の山武市総合教育会議の開催、ありがとうございます。

教育委員会では現在、小中学校の適正配置基本計画に沿って統廃合を進めているところでございます。その中で31年度の統合予定になっております松尾小、豊岡小、そして山武中、山武南中学校につきましては、統合準備委員会を立ち上げ、今のところ順調に推移をしているところでございます。

その中で、統合後の松尾小学校につきましては、屋上プールの水漏れの修繕、また老朽化等によりまして、新たに建て替えをする予定になっているところでございます。

34年4月にスタートという計画に向けて教育委員会といたしましても、その整備方法について方向性がまとまってきておりますので、本日は教育委員会、そして市長部局との間で協議をし、お互いの理解を深める場にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

教育部長

それでは、これより議事に入ります。

なお、議長につきましては、「山武市総合教育会議設置要綱」第

4条第1項の規定により市長に議長となっただき、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議 事

松尾小学校施設整備について

市長

それでは、私のほうで議事進行をさせていただきます。

松尾小学校施設整備を議題といたします。早速ですが、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

教育総務課の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

松尾小学校校舎の建設について説明をさせていただきます。

最初に校舎建設に当たり、仮設校舎の位置でございますが、統廃合に関する市民への説明会においては、松尾中学校内として説明をしておりました。その後、教育委員会で協議を重ね、現在は松尾小学校内の仮設校舎建設を考えております。

中学校内に仮設校舎を建設いたしますと、小学生と中学生が混在するため、体育館やグラウンドの使用について制限がかかります。体育の授業のほか、放課後の部活動の練習等に影響があると考えております。

また、中学校への進入路が坂道であり、小学校児童の登下校の危険性、そのほかにも中学校内の駐車場が狭く、スクールバスの進入、保護者による児童の送迎等、保護者からの不安の声も寄せられているところでございます。

なお、仮設校舎建設にかかる費用でございますが、当初防音機能なしで松尾中学校内では約2億円。松尾小学校内では約3億円、防音機能をつけると、約4億から5億円という試算でございましたが、今回防音機能がついた仮設校舎で松尾小学校内に建設しても約2億円で建設できることがわかりました。

これらを総合的に考えまして仮設校舎建設を松尾小学校内として進めていきたいと考えております。

次に校舎の建設予定地でございますが、現松尾小学校の校舎がある位置と考えております。お手元の資料5ページ、6ページをご覧ください。5ページにはA案、6ページにはB案と、2案がございます。先にA案の5ページをご覧ください。

A案は現松尾小学校の位置が校舎建設予定地となっております。その場合、仮設校舎建設はまつおこども園敷地内として考えており

ます。

また、この案を考える過程で、仮設校舎を建てずに校舎を建設する案も考えました。それがお手元の資料B案、6ページになります。B案はまつおこども園跡地に体育館と隣接するような形で校舎を建設する案でございます。この場合は仮設校舎を建設する必要がございません。

それでは資料の2ページをご覧ください。資料の2ページには小学校施設整備指針との対照表ということになっております。これは文部科学省から平成28年3月に改訂された小学校施設整備指針にA案とB案を照らし合わせ、精査をしたものでございます。表記中、二重丸は実現できる、丸は実現できるが二重丸よりは劣る。バツは実現できない、となっております。

それでは、その表を項目ごとに読み上げさせていただきます。なお、整備指針第1章総則、第2章施設計画、第9章防犯計画のうち、A案、B案に差があらわれない項目についてはこの対照から除いております。

それでは項目ごとに第1章総則 第1節学校施設整備の基本的方針の中に、健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、その中に日照、採光、通風等に配慮すること、十分な防災性、防犯性を備えた施設にすること。これについてはA案を二重丸といたしました。理由でございますが、A案は校舎形態が長方形のため、日当たりのむらがなく、防犯性の観点からも、B案よりは学校前の道路に遠い、ということ判断をさせていただいております。

第2節 学校施設整備の課題への対応、第2 安全でゆとりと潤いのある施設整備の中に、健康に配慮した施設とあります。こちらは重複してしましますが、採光、通風換気等に配慮した施設。これについてはA案を二重丸といたしました。

続いて4番、安全、防犯への対応。外部からの来訪者を確認でき、不審者の侵入を抑止することのできる施設。敷地内や建物内及び外部からの見通しが確保され、死角となる場所がなくなるように計画する、ということで、これもA案といたしました。B案はA案より、学校前の道路に近い。またB案ではA案より建物の曲がりが多く、見通しが悪いため、A案が二重丸となっております。

第3節 学校施設整備の基本的留意事項。関係者の参画と理解・合意の形成。企画の段階から学校・家庭・地域等関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、理解と協力を得ながら計画する。これについてはA案が二重丸となっております。理由といたしまし

ては、仮設校舎を建設した上で新校舎を建設する旨、統合にかかる住民説明会で説明会をしている、という理由でございます。

7番、整備期間中の学習・生活環境の確保。整備期間中、適切な方法により学校教育に必要な環境を確保することが重要である。これについてはB案が二重丸でございます。A案では仮設校舎が必要となる、という理由でございます。

続いて3ページをご覧ください。第2章の施設計画でございます。第1節校地計画、第1 校地環境。健康で文化的な環境。見晴らし、景観等が良好であること。これについてはA案が二重丸となっております。A案では屋外運動場の広い空間が校舎の外を形成しており見晴らしがよいためでございます。

第2節 配置計画、第1 全体配置として、配置構成。防犯及び事故防止の観点から、死角が生じないように各施設の配置を計画することが重要である。防犯上の安全性を確保するため、敷地境界からの十分な距離の確保に配慮することが重要である。これについてもA案が二重丸となっております。B案ではA案よりも建物の曲がりが多いため、見通しが悪い。またB案では敷地境界から十分な距離を確保することが難しいとして、道路から校舎までが最大8メートルということでA案が二重丸となっております。

続いて第2 校舎・屋内運動施設。建物位置でございます。校舎は外部騒音の影響を可能な限り避け得る位置に配置することが重要である。これについてはA案が二重丸となっております。理由はB案では学校前の道路から十分な距離を確保することが難しいため、車等の騒音の影響をA案より受けやすいということで、A案が二重丸となっております。

周辺住宅等との間で相互に日陰、プライバシー等に支障を生じることがない配置とすることが重要である。これについてはB案が二重丸となっております。B案は周辺住宅における日陰やプライバシー等に配慮した上で建設することが可能であるということです。

第3 屋外運動施設。施設構成として屋外運動施設は、校舎と屋内運動施設等との連絡のよい位置とすることが重要である。これについてはA案が二重丸となっております。A案もB案も屋内運動施設（体育館）は連絡のよい位置にございますが、校舎はA案のほうが目の前に屋外運動場が広がっているためよい位置になるということでA案が二重丸となっております。

続いて4ページをご覧ください。4ページでは第9章 防犯計画です。第1 基本的事項として視認性・領域性の確保ということで、

屋外各部及び建物内の共用部分等は周囲からの見通しを確保した上で死角となる場所をなくし、配置計画・動線計画を工夫することが重要である。これについてはA案が二重丸でございます。B案ではA案より建物の曲がりが多いため周囲からも見通しが悪いという理由でございます。

3番、接近・侵入の制御。犯罪企画者の接近・侵入を妨げ、犯罪を抑止するよう工夫することが重要である。これについてもA案が二重丸となっております。B案では敷地境界から十分な距離を確保することが難しいという理由でございます。

第2 敷地境界及び敷地内部の防犯対策といたしまして、施設の配置でございます。校舎内や周囲からの見通しがよく、敷地内において死角となる場所がなくなるよう、各建物、屋外施設、門等の位置に留意することが重要である。これについてもA案が二重丸となっております。B案ではA案より建物の曲がりが多いため見通しが悪いという比較をいたしました。

それでは資料、お戻りになっていただきまして1ページをご覧ください。1ページは松尾小学校建設に係る論点一覧表でございます。ただいま対照表で説明をさせていただきましたが、子どもたちの教育環境の整備、これを第一に考え、A案、B案を比較した結果、A案のほうがB案よりも、基本設計前に考慮すべき点が高いレベルで実現できるため、小学校施設整備指針についてはA案が二重丸といたしました。

続いて真ん中、項目の「費用」についてでございますが、先ほど説明をさせていただきました、仮設費用がかからないB案のほうが二重丸となっております。

一番最後の項目「やまももの木」でございますが、現松尾小学校には、校舎前に樹齢140年といわれるやまももの木がございます。この木を既存の場所に残すとA案の校舎の形状、配置に制限が出る可能性がございます。また、移設をする場合には別途に費用がかかることとなります。これらのことを考えまして、建設等に制限のかからないB案、こちらに二重丸といたしました。

以上、それぞれの点について説明をさせていただきました。教育委員会といたしましては、今回建設する校舎が今後70年、80年その場所に存続し続けることとなりますので、コスト面だけではなく、文科省の整備指針に照らし合わせ、日照、採光、通風等健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保、また視認性、領域性の確保が実現できるなどの点から校舎の建設予定地をA案の、現松尾小学校の

位置といたしました。以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

市長

ありがとうございました。

事務局から校舎の2つの案、A案、B案について説明がございました。これまで市長部局である私たちと教育部で検討してまいりましたのはどちらかというとB案のほうで、検討していただきました。その主な理由というのは費用。仮設校舎というのが、建設期間中だけの使用ということで、工事が終わりましたら取り壊すだけとなります。ですから2億円かかるというのはできれば節約をしたいという考えはありますので、そのような形でB案も検討していただいて、かなり協議が進んでいたと思いますが、教育委員の方々からは、何かこの点について、ございますでしょうか。A案、B案についての考え方でございますけれども、委員の皆さんのお考えについてどうですか。

清水委員

やはり教育環境ということが一番重要ではないかと考えております。今までは、40年、50年ぐらいのスパンで建てかえを考えていたかと思いますが、最近、財政状況や建築技術の進歩などによって、かなり耐用年数が長くなってきているのではないかと思います。70年、80年といったことも聞いておりますので、そういう長い時間をできるだけよい環境で、子どもたちを育ててあげたいと考えますので、そういう面で通風や日当たりなど、そういった部分は非常に重要な要素になってくると考えております。そういう面でこのA案が私としてはいいのではないかと考えております。

市長

ありがとうございます。では一通り、皆さんのご意見について聞いていきます。高柳委員、いかがでしょうか。

高柳委員

これは仮設校舎を建てるかどうかという部分にもかかってきます。なるべく子どもたちや先生方、今忙しい中で、そういう負担を考えると、仮設校舎というのはとても大変な部分があるかと思っておりますが、いろいろな周りの状況を考えたときに、長い目で見ると、環境や地域の人たちへの、今までの説明とか、それらを含んだときに、A案のほうが良いのかな、というところに自分の考えがきています。

仮設校舎を建設した場合の負担というのは、仮設からの移動がな

ければそれが一番いいです。でも、そういう状況になったならば、学校はピンチをチャンスと捉えて、それに対応して、それを教育の一貫として仮設への異動や、そういう中での学校生活などを上手にやってくれると思いますので、環境を優先していくのが良いと考えました。

市長 ありがとうございました。小野崎委員お願いします。

小野崎委員 発言の機会をいただきましてありがとうございます。私は松尾小学校の木造校舎のときからいた1人でございます。木造校舎から、時が過ぎて、3代目なんですね。

市長 今度つくるのが3代目ということですか。

小野崎委員 そうですね。

市長 今建っているのが2代目。

小野崎委員 はい。木造校舎もちょうど今の位置にありました。今の位置にあって、私なりにはすぐ運動場に出られる環境にあったので、非常にいいのかなという気がしております。そういうことでA案のほうがいいのかなというふうに思います。

私個人的にもそうですが、地域の人、お母さん方やお父さん方に聞いて、どうでしょうかという話をしたところ、やはり長く続いたイメージが今の校舎の位置ということもあり、このままのA案の形状がいいというイメージが残っておりますので、ぜひともA案にしてほしいという意見がありました。

子どもたちのストレスがないということで、教室から運動場が見渡せるというところがB案よりもA案のほうが優れておりますので、仮設の問題がありますが、A案のほうがよろしいのかなと、思っております。地域の方々もそのようなイメージがあるのかなと思っております。以上です。

市長 ありがとうございます。次、今関委員お願いします。

今関委員 私は子どもたちにとって、学校はなるべく安全な場所であってほしいと思います。防犯面や防災の観点からA案のほうが、その防犯

や防災のことを考えたときに、よりそれを実現できるということなので、A案の校舎位置のほうがいいと思いました。A案ということでよろしくをお願いします。

市長 　　　　　　　　では木島委員、お願いします。

木島委員 　　　　　　将来的に教育が非常に多様化していく、そういった意味でA案のこの長方形の形ですと、その辺の教育に対しての対応がうまくいくのかなという、実際にそういう懸念を持っておったところですけども、いろいろ、今の学校の形状やデザインを見ますと、基本は長方形ですけども、非常に工夫されていると思います。そういった形で、今後の将来的な教育の多様化に十分対応できるような校舎を私のイメージは教室があって廊下があって終わりみたいなイメージだったんですけども、その辺は、今の優秀なデザイナーの方たちによって、私が抱いていた懸念は解消できると納得しました。

それと、今関委員からもお話がありましたように、大人である私たちの使命的なものは、子どもたちに安全で安心した教育環境を整えてあげる。これが第一に考えなければいけないことだと思いますので、A案がベストというふうに考えております。以上です。

市長 　　　　　　　　ありがとうございました。一通り教育委員の方々のお話をお聞きしました。これは総合教育会議ですので、市長部局である我々の意見も聞いていただかなくてはと思います。

副市長 　　　　　　　　では私からA案、B案比較してみますと、行政部局とすればやはり費用面、財政事情が非常に厳しい状況でございますので、費用面を第一というふうにまず考えているところでございます。

ただ、このように施設整備方針、意見等々を比較しますと、全体的に子どもたちのことを考えるということであればA案でもというように形で考えてございます。以上です。

財政課長 　　　　　　発言の機会をいただき、ありがとうございます。財政課では、こちらのお話をいただき、松尾小学校の新築ということで、事業費は26億円です。財政のほうも学校の統廃合については合併にかかる大きな問題ですので、予算も優先的に配慮したいと思っています。ここで機会をいただいたので申し上げさせていただくと、今回の松尾小と豊岡小の統廃合ですけども、この後、山武中・山武南、ま

た日向小・山武西、それが進んでおよそ 30 億円の事業費となっております。今後まだ予定がある成東・成東東、蓮沼・松尾、これは前期計画の中でまだ進んでおりません。また後期計画も予定されているところで、合併特例債を活用していきますが、合併特例債にも上限がありますので、市の全体を見た中で、今回は学校のお話ですが、そのほかにも教育委員会管轄のふれあい館、中央公民館、文化会館やさんぶの森公園という施設がありますので、全体を見た中で、統廃合については特に優先的に考えていきたいと考えております。ありがとうございました。

総務課長

総務課の荒木です。私がこちらを見まして思いましたのは、A案は仮設費がかかるということなのですが、仮設校舎は、取り壊すものなので、その後のランニングコストがかかりません。今必要であれば仮設費用についてはあまりこだわる必要はないのではないかと思います。

先ほどから出ていた長い間校舎を使うというような観点からすると、やはりオーソドックスな形がいいのではないかと考えます。子どもたちの環境、安全面を考えるとオーソドックスな形がいいと思いますので、A案のほうがいいと思います。

その中で今後、ランニングコストがかからないような工夫をして整備をしていければ一番いいのではないかと私は思います。以上です。

子育て支援課長

子育て支援課の秋葉です。今、皆さんのA案、B案の比較をいたしますと、費用面の仮設校舎の2億円と設計、デザインの違いがあると思います。その中で先ほど小野崎委員がおっしゃっていた通り、松尾の市民の方の希望でもあり、また子どもたちの健康面、ストレス面等も考えますとA案のほうがいいと思います。以上です。

市長

一通り皆様方の意見を聞きまして、ご提案のA案でいいのではないかとこのこちらの意見です。B案を主張しているのは私だけということになってしまいますが、この前も説明を受けた中で、特に今回、休み時間、校庭に出やすいというようなことや、お昼休み、校庭で子どもたちが遊んでいるときの視認性、先生から見た、全体に目が届くというあたりでは、A案のほうがずっと優れているというお話をいただきました。

2億円という仮設校舎にかかる費用、その2億円が大きいか小さい

いかというところになると、それは2億円にかえられない利点がA案にはあるということであれば、皆様方のご意見に従うということになろうかと思えます。

あとは高柳委員からの意見で、仮設校舎ですと、例えば2年生が仮設校舎に引っ越しをして、3年生、4年生の2年間を仮設校舎で暮らして、5年生で新しい校舎に戻るといふ、2回環境が変わるといふことがどうかという問題が一つあります。その点は指摘をさせていただきましたが、いろいろな面で環境の問題、あるいは防犯面からしましてもA案のほうがいだろうという教育委員会のご意見でありますので、これは教育の現場のご意見を尊重して、幾ら2億円かかっても尊重せざるを得ないのかなというふうにならざるを得ないところであると思えます。

ここで教育長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

教育長

教育委員の皆様、市長部局の方たちのご意見をいただいたところですが、教育委員会の推進しているA案というものに対してある程度ご理解を得ているのかなというふうに感じます。

もともと教育委員会で統廃合に関する説明を行って行く中で、当初4億円以上かかるという仮設費用をなるべく削減したいという考えのもとで、中学校の校舎を利用しつつ、最小限の仮設利用ということで経費を削減していこうという説明を地域の皆様方に繰り返してまいりました。

そんな中で、仮設費用がほぼ半分の2億円で済むというように、条件が少し変わってきた中で、これをどう捉えるかということですが、これについても、当初2億円というものを新校舎ができた後、取り壊してしまうものというふうにと考えると、非常に大きなものではないかと捉えておりました。そんな中で仮設をつくらない案としてB案というものも考えてきたわけですが、やはり教育委員会として一番重視しなければならないのは子どもたちの教育環境をどうするかということですが、また学校建設に関する指針等も十分に加味していきますと、やはり子どもたちの安心、安全というところを重点的に考えなければならないというふうになってまいりました。

当初B案ができたときには、子どもたちの教育環境、教室等については、B案でもさほど大きな影響はないと考えましたが、今言ったように、安全面、その他総合的に判断いたしますとやはりA案のほうが将来的にはいいだろうというふうにならざるを得ないと思えます。

また教育委員の皆さんで協議した結果もそのようになってまいりましたので、財政的なご理解が得られればこのA案でぜひ進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。よろしくをお願いします。

市長

それでは今日の主な議題であります、この松尾小の校舎のあり方につきましてA案、B案をお示しいただきましたけれども、皆様方のご意見はA案ということで、大体異論がないということでございます。そういったことで教育委員会のご提案のA案ということで進めていきたいというふうに考えてございます。

議事は以上で結論を得たということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。A案でいきましょうということで決定させていただきたいというふうに思います。

議事は以上でございますが、この際でございますので、この場でお話しておかなければいけないことがあったらご発言いただきたいと思っております。

清水委員

せっかくの機会ですので発言させていただきます。市長の素晴らしい英断でA案に決まって本当に安心しました。やはり今、山武地域は少子高齢化が進んでおりまして、人口減少も歯止めがかからないということで、地域を見ても非常に活性化ということが衰えてきている感じがいたします。それを回復して支えるのはやはり、人なんだろうと思います。やはり小さいときから素晴らしい教育環境を確保して子どもたちが育っていくということは、一番重要なんじゃないかなと考えております。

そういう面で市長の素晴らしい英断によって、A案でということが決定されて、松尾小学校も大変喜んでいるんじゃないかなというふうに、心から喜んでおりますので、ありがとうございます。以上です。

市長

他に、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長

先ほど挨拶の中でも少し触れましたが統廃合に関しまして、統合準備委員会というものを現在進めております。今、計画通り進んでいるところですが、現在のところどの辺まで来ているかというところを少しだけご報告させていただきます。松尾、豊岡、山武、山武南両地区について、新しい学校の名称をどうするかというところま

では意見がまとまってきているところでございます。その他、細かい体操服や通学路についてはまだ検討している部分もございますが、順調にきているということで、ほぼ学校運営が決まってきているというところまで、一応ご報告をさせていただきます。以上です。

市長

ありがとうございます。清水委員からご発言がございましたが、地域の活性化ということについて、人づくり、これは山武市としても大変力を入れていかなければいけないということでございますが、本当に教育をどのようにし、人材を育てていくかと。

優秀な人材を育てると山武市からいなくなってしまうという傾向が強いので、確かにその通りです。この地域に残っていただけるような、さまざまな取り組みを小さいときから、小学校からするのか。そうすると、この地域に本当に若い人たちが残って暮らすという選択をしてくださるのか、そのあたりを十分これから考えて取り組んでいかなければいけないことだろうと思っています。

優秀な人材を育て、この地域で活躍していただく、そういう社会を地域がしてくれるのかどうかということにかかってくるというふうに思います。そういった意味で、確かに教育環境を整えるというのは、物理的な校舎の整備も大切でありますけれども、そのほか何が人材育成にとって大事なのかということについては、まだまだいろいろと考えていかなければならないことが多々あるというふうに思っております。これからもいろいろとご議論を深めていただいて、山武市の将来、人が住んでもらえるような地域づくりにもご貢献いただくようお願い申し上げたいということです。

それでは、私の議長としての任は以上で解かせていただいて、事務局に返します。

教育部長

ありがとうございました。

以上をもちまして平成29年度第1回山武市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎閉 会 午前10時45分